

陳 情 文 書 表

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第103号（3.6.11） 給食費無償化をめざし、ただちに小学校給食費の引き下げを求める陳情
陳情の要旨	1. 小学校給食費の保護者負担を、直ちに中学校と同じように半額にすること。 2. 公費負担で学校給食費の無償化を目指すこと。
陳情者の住所及び氏名	神戸市東灘区 新日本婦人の会 前川伸子ほか9名
送付委員会	教育こども委員会

新日本婦人の会

代表	東灘支部		前川伸子	神戸市東灘区
	東灘支部	支部長	蟻塚ひろ子	神戸市東灘区
	灘支部	支部長	磯谷美恵子	神戸市灘区
	中央支部	支部長	前田安枝	神戸市中央区
	兵庫支部	支部長	高橋房子	神戸市兵庫区
	北支部	支部長	稲波悦子	神戸市北区
	長田支部	支部長	栗田皎江	神戸市長田区
	須磨支部	支部長	関 和枝	神戸市須磨区
	垂水支部	支部長	岡本初美	神戸市垂水区
	西支部	支部長	林 真澄	神戸市西区



給食費無償化をめざし、ただちに小学校給食費の 引き下げを求める陳情

【陳情主旨】

新日本婦人の会は女性の要求実現と子どものしあわせ、平和と暮らしの向上をめざし、全国で運動している国連 NGO の女性団体です。

こどもたちは、作りたての温かい学校給食を楽しみにしています。こどもの貧困率が大きな社会問題となるなか、長引くコロナ禍のいま、格差と貧困がさらにひろがり、「まともな食事は給食だけ」「一日の食事が給食だけのこどももいる」など、かつてなく学校給食の果たす役割は重要となっています。コロナ禍が長引き、経済的に不安定な家庭も多くなっています。

家庭の経済的状況にかかわらず、安心して食事ができることは、こどもの情緒の安定にとっても大切なことです。どの子にも温かい食事を保障しているのが学校給食です。学校給食の無償化は「義務教育は無償」という憲法 26 条の原則からも、こどもの健やかな成長を保障するうえでも、こどもの貧困予防対策としても大きな意義があります。

令和 2 年 4 月から始めた「中学校給食費の保護者負担軽減（全員半額）」は子育て支援の充実をはかるため行われています。全世帯対象で所得制限もありません。小学生をもつ保護者の負担は 6 年間、複数のこどもがいる家庭では負担も大変重いです。子育て支援の充実をはかるならば、この支援を今すぐ小学校の保護者にも広げてください。

コロナ禍で大変な状況の今、まさに求められている支援です。

小学校給食費を中学校給食費と同じようにせめて半額とし、さらに学校給食費を無償化することを強く求めます。

【陳情項目】

1. 小学校給食費の保護者負担を、ただちに中学校と同じように半額にしてください。
2. 公費負担で学校給食費の無償化を目指してください。